

文教警察企業常任委員会資料

令和2年6月18日

教 育 委 員 会

目 次

【提出議案】

議案第1号・第12号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第4号・第5号）	1
〔議案第1号〕	
新 県立学校等衛生環境改善事業	2
新 みやざき農水産就業緊急対策事業	3
みやざき科学技術人材育成事業	4
新 高校生グローバル・イノベーター育成支援事業	5
新 学びを支える学習システム構築事業	6
特別支援学校スクールバス感染症対策事業	7
スクール・サポート・スタッフ配置事業	8
新 学校臨時休業に伴う学校給食支援事業	9
〔議案第12号〕	
新 高校総体等の代替大会開催支援事業	10
議案第6号 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	11
報告第1号 専決処分承認を求めることについて 〔令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）〕	
新 県立学校ICT環境充実緊急整備事業	12
新 実習設備等緊急整備事業	13

【報告事項】

- 令和元年度宮崎県繰越明許費繰越計算書
(別冊：令和2年6月定例県議会提出報告書)

【その他の報告事項】

- 宮崎県学校教育計画懇話会「中間まとめ」について 14
- 県立高等学校商業に関する学科の学科改編について 17
- スポーツ大会の状況について 19
- 宮崎県文化財保存活用大綱の策定について 21

(議案第1号・第12号)

令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第4号・第5号)

【単位：千円】

会計	所 属	補正額 (第4号)	補正額 (第5号)	補正前の額	補正後の額
一 般 会 計	教 育 政 策 課	0	0	3,216,020	3,216,020
	財 務 福 利 課	133,350	0	4,329,359	4,462,709
	高 校 教 育 課	144,454	0	3,707,117	3,851,571
	義 務 教 育 課	22,669	0	245,061	267,730
	特別支援教育課	26,347	0	477,064	503,411
	教 職 員 課	21,519	0	95,452,617	95,474,136
	生 涯 学 習 課	0	0	563,579	563,579
	ス ポ ー ツ 振 興 課	1,970	21,471	1,238,824	1,262,265
	文 化 財 課	0	0	576,506	576,506
	人権同和教育課	0	0	107,908	107,908
	合 計	350,309	21,471	109,914,055	110,285,835
特 別 会 計	財 務 福 利 課 (県立学校実習事業)	0	0	225,034	225,034
	財 務 福 利 課 (育英資金)	0	0	962,860	962,860
	合 計	0	0	1,187,894	1,187,894
総 計	350,309	21,471	111,101,949	111,473,729	

㊦ 県立学校等衛生環境改善事業

財務福利課

1 事業の目的・背景

県立学校等における新型コロナウイルス感染症予防を含む衛生環境改善のため、児童生徒用トイレの洋式化を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 133,350千円

(2) 財源 全額一般財源

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

県立高校や特別支援学校等における児童生徒用トイレ（基本的に女子トイレ）の洋式化

3 事業効果

県立学校等のトイレの洋式化が進むことにより、学校における児童生徒の衛生環境が改善されるとともに、学校の魅力向上につなげることができる。

⑧ みやざき農水産就業緊急対策事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う校外研修の中止に伴い、農業を学ぶ高校生に対して、学校内での専門学習を充実させるため、援農・就農に向けた技術習得に必要な環境を整備する。

2 事業の概要

(1) 予算額 129,300千円

(2) 財源 国庫支出金 64,650千円
一般財源 64,650千円

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

農業高校生等が労働力不足に陥っている農家への援農、又は就農するための研修用機械・設備の導入、整備

対象校 8校（高鍋農業高校、都城農業高校、宮崎農業高校、高千穂高校、日南振徳高校、小林秀峰高校、門川高校、本庄高校）

※ 農政水産部の下記事業に連動して実施（予算額：115,404千円）

① お試し就農等緊急雇用促進事業	11,150千円
② 農業大学校援農・就農研修環境整備事業	100,000千円
③ 漁業就業受け皿づくり推進事業	4,254千円

3 事業効果

- (1) 農業機械やスマート農業に関する専門的な学習を学校内で実施することにより、これからの農業経営に必要な考え方や専門技術を身に付けることができる。
- (2) 高校段階で先進的な農業生産技術に触れることで、就農への意欲関心を高め、地域農業に貢献できる意欲を持った人材育成につなげることができる。

みやざき科学技術人材育成事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

県内の小・中学校・高校・大学が連携し、児童・生徒に最先端科学技術に触れる機会を設け、科学技術創造の夢や希望をもたせ、国内外及び郷土の科学技術分野の諸問題に対応できるリーダーやイノベーター等の人材育成を目指す。

2 事業の概要

(1) 予算額 6, 154千円

(2) 財源 全額特定財源（科学技術振興機構）

(3) 事業期間 令和2年度から令和4年度まで

(4) 事業内容

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校において、国際的な視野をもった科学者となり得る生徒を育成するための教育課程・教材の研究開発に取り組む。

本県のSSH指定校及び指定期間

① 宮崎北高等学校

指定期間：令和元年度から令和5年度まで

② 延岡高等学校

指定期間：令和2年度から令和6年度まで

③ 宮崎西高等学校・宮崎西高等学校附属中学校

指定期間：令和2年度から令和6年度まで

3 事業効果

(1) 児童・生徒に最先端科学技術に触れる機会等を設けることによって、国内外及び郷土の科学技術分野の諸問題に対応できる人材の育成を図ることができる。

(2) 小・中・高・大の連携により、宮崎の理数教育の充実をより一層図ることができる。

⑧ 高校生グローバル・イノベーター育成支援事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

未来ある高校生に対し、将来、新たな社会を牽引し、世界で活躍できるビジョンや資質・能力を有した人材(イノベーター)を育成するため、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生へ高度な学びを提供するネットワークを構築するとともに、高度な学びや海外留学プログラムを提供し、将来的に文理両方を学ぶ高大接続改革に基づくコンソーシアムへとつなげることを目指す。

2 事業の概要

(1) 予算額 9,000千円

(2) 財源 全額国庫支出金

(3) 事業期間 令和2年度から令和4年度まで

(4) 事業内容

- ① Society5.0 を生き抜くデザイン思考・イノベーション教育の研究開発
宮崎大学をはじめとする国内外の大学や、関係機関との研究開発
- ② 国際プロジェクト型海外研修の開発・留学体制の構築
 - ア 海外研修の充実
 - イ 高校生国際会議の実施
- ③ eラーニング活用を基盤とする高度な学びの環境整備
 - ア eラーニング環境整備
 - イ 評価基準講習会
- ④ MSEC を基盤とした持続可能なアドバンスト・ラーニングネットワークの構築
※ MSEC : みやざき SDGs 教育コンソーシアム
 - ア 社会に開かれた教育課程の具現化
 - イ 大学生による高校生向け学習会

3 事業効果

- (1) 課題研究を通して、デザイン思考や教育方法などの開発により、多様な人々と協働しながら創造的な解決方法を提案できるようになる。
- (2) 海外研修により、グローバルな視野で研究を進めることができ、強い倫理観と使命感に基づいた行動ができるようになり、必要な思考力、知識、語学スキルの向上が図られる。
- (3) 生徒に対する高度な学びの提供により、先取り履修による単位認定及び評価についての研究が図られる。

㊦ 学びを支える学習システム構築事業

義務教育課

1 事業の目的・背景

学校のネットワーク環境の整備や生徒一人一台端末の整備を進める「GIGAスクール構想」に合わせて、学校における教育の情報化の実現を図り、どのような環境にあっても、いつでも学びの入口を提供する未来を見据えた本県独自の学習システムを構築する。

2 事業の概要

(1) 予算額 22,669千円

(2) 財源 全額一般財源

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

- ① 県立中学校等におけるクラウド型学習システムの構築・運用
 - ア 教科書に準拠した授業解説動画の配信
 - イ 学級担任・教科担任による授業動画及び教材等の作成・配信
 - ウ 教員と生徒間での課題・テスト・アンケート等の送受信

- ② 研修の実施
 - 教職員を対象としたシステム活用のための研修の実施

3 事業効果

本事業に取り組むことで、今回の新型コロナウイルス感染症を含めた緊急事態への対応、また、将来的には市町村の小・中学校及び県立学校での利活用も考えられ、本県の教育の情報化を推進することができる。

特別支援学校スクールバス感染症対策事業

特別支援教育課

1 事業の目的・背景

「新しい生活様式」に基づいた感染拡大防止対策を継続する上で、密集・密接・密閉は避けなければならない。感染による重症化リスクの高い特別支援学校の児童生徒の安全安心な登校環境を用意するため、状況に応じたスクールバスの増便を継続する。

2 事業の概要

(1) 予算額 26,347千円

(2) 財源 全額一般財源

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

乗車率が50%以上ある学校のスクールバスの増便を継続する。

3 事業効果

特別支援学校のスクールバスに乗車する児童生徒を少人数にし、密集・密接・密閉の状態を回避することにより、感染症への感染リスクを低減することができる。

スクール・サポート・スタッフ配置事業

教職員課

1 事業の目的・背景

臨時休業期間中の未指導分の補充学習実施等にあたり、教員の事務負担が増加することから、スクール・サポート・スタッフを配置し、事務負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 21,519千円

(2) 財源 全額一般財源

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

① スクール・サポート・スタッフの主な業務内容

- ・ 授業準備の補助
- ・ 採点業務の補助
- ・ 学習プリント等の印刷、配布準備
- ・ 校長が必要と認める業務

② スクール・サポート・スタッフの配置内容

ア 業務増加に伴う既配置スタッフの勤務時間数の増加

- ・ 市町村立小中学校に53名を配置
- ・ 1日4時間、20日分の勤務時間を増加

イ 新たなスタッフの配置

- ・ 市町村立小中学校に新たに67名を配置
- ・ 1日4時間、54日分を上限

3 事業効果

補充学習の実施等により増加する教員の事務負担の軽減を図り、授業を中心とした業務に専念できる環境を整えることができる。

㊦ 学校臨時休業に伴う学校給食支援事業

スポーツ振興課

1 事業の目的・背景

学校給食の安定的な供給を図るため、学校臨時休業に伴い中止した学校給食に係る廃棄食材費等について学校給食関係事業者に対し支援する。

2 事業の概要

(1) 予算額 1, 970 千円

(2) 財源
その他 588 千円
一般財源 1, 382 千円

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

学校給食中止に伴う食材納入のキャンセルにより発生した学校給食関係事業者の食材廃棄等の経費の一部を補助する。

3 事業効果

学校再開時における学校給食の安定的な供給を図ることができる。

㊦ 高校総体等の代替大会開催支援事業

スポーツ振興課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により例年どおりの開催が困難となった県大会（宮崎県高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権宮崎大会及び宮崎県中学校総合体育大会）の代替大会の開催支援を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 21,471千円

(2) 財源 国庫支出金 17,000千円
一般財源 4,471千円

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

大会開催に関する運営経費の補助

- ① 競技用具代や表彰費等の大会開催に必要な経費
- ② 新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費
- ③ 熱中症対策に必要な経費

3 事業効果

代替大会の開催を支援することで、特に最終学年の生徒が運動部活動の成果を発表する場を確保できるとともに、入試等に活用できる競技成績を残す機会をすることにより、スポーツ分野における生徒の進路選択の幅を広げることにも資する。

教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

生涯学習課

1 改正の理由

宮崎県美術展が宮日総合美術展と統合したことに伴い、所要の改正を行う必要があるため。

2 改正の内容

教育関係使用料及び手数料徴収条例における「宮崎県美術展出品手数料」に関する規定を削除する。(第3条、別表第2)

3 施行日等

公布の日から施行する。

(報告第1号)

専決処分の承認を求めることについて

[令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)]

㊦ 県立学校ICT環境充実緊急整備事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症拡大による休業期間中や学校再開時の学びの保障に備え、今後のオンライン教育等に向けた取組を加速するため、通信環境や貸出用タブレット等の機器を整備する。

2 事業の概要

(1) 予算額 49,767千円

(2) 財源 国庫支出金 3,866千円
一般財源 45,901千円

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

① オンライン教育等整備事業

ア オンライン教育提供のための通信機器等の整備 51校

学習動画作成や遠隔学習のためのカメラ整備

イ GIGAスクールサポーター配置

教職員へのオンライン機器操作等の支援

ウ 各校のインターネット回線工事・接続費 51校

遅れた学びをICT活用で補完、動画のアップロード

② タブレットPC緊急整備事業

ア 高校生用タブレットPC整備

遅れた学びの補完。必要があれば貸出し。

3 事業効果

全県立学校で、オンラインを活用した学び(遠隔教育)を推進する環境が整う。

⑧ 実習設備等緊急整備事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響により、民間施設での実習が困難となった福祉科等において、履修に必要なカリキュラムを補完するため、校内での実技実習に必要な機器を導入し、学習環境の整備を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 34,790千円

(2) 財源 全額一般財源

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

① 福祉科で行う喫緊の課題への対応

コロナウイルス感染症拡大により実施できなくなった施設実習を代替するための必要な設備等の整備

対象高校：福祉科4校（門川、妻、日南振徳、小林秀峰）

○入浴実習室の整備（浴槽、温水器の整備）

○電動ベッド、車いす（リクライニング式含む）の整備

○介護実習代替指導に係る経費（DVD購入費、外部講師報償費等）

② 生活文化科で行う喫緊の課題への対応

休業期間が長引いたことにより、やむなく夏季に調理実習をしなければならない学校に対する、食中毒防止の観点からの、必要な備品等の整備

対象高校：生活文化科6校（延岡工業、富島、高鍋、宮崎農業、高城、飯野）

○空調設備、電気式殺菌庫、製氷機の整備

3 事業効果

(1) 福祉科においては、介護福祉士国家試験受験資格を確実に取得する環境を整えることができる。

(2) 生活文化科においては、安全な調理環境を整えることができる。

【その他の報告事項】

宮崎県学校教育計画懇話会「中間まとめ」について

高校教育課

1 懇話会の協議経過等

(1) 協議テーマ

- ・新しい時代の県立高等学校の在り方について
- ・今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について

(2) 協議経過

- ・令和元年 5月22日 第1回宮崎県学校教育計画懇話会
- ・令和元年 7月 8日 宮崎県学校教育計画懇話会 北部地区懇話会
- ・令和元年 7月12日 宮崎県学校教育計画懇話会 中部地区懇話会
- ・令和元年 8月30日 第2回宮崎県学校教育計画懇話会
- ・令和元年11月20日 宮崎県学校教育計画懇話会 南部地区懇話会
- ・令和2年 2月10日 第3回宮崎県学校教育計画懇話会

2 「中間まとめ」の概要

(1) これからの高等学校教育の在り方について

- 研究開発等を行う学校は、本県の教育の質の向上に大きな役割を果たしていることから、各地域の拠点校として、成果を他の学校と共有して、推進する必要がある。
- 定時制・通信制課程の高等学校の在り方、特別な配慮を要する生徒への対応等については、連携の中で研究を深める必要がある。
- 小規模な高等学校については、教育の質の保証の観点から、多様な教科・科目の開設や指導の在り方等について研究を深める必要がある。

(2) これからの特別支援学校の在り方について

- 教室不足については、一定程度解消したが、今後も更なる教育環境の整備や職業教育の充実が必要となってくる。
- 高等特別支援学校の在り方や特別支援学校高等部の分校の設置等について、具体的な検討が必要である。

3 今後の予定

- ・令和2年 6月 第4回宮崎県学校教育計画懇話会
- ・令和2年 9月 第5回宮崎県学校教育計画懇話会
- ・令和2年10月 「最終まとめ」の公表

宮崎県学校教育計画懇話会

－ 中間まとめ －

はじめに

当懇話会では、令和元年から2年まで「新しい時代の県立高等学校の在り方について」及び「今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について」をテーマに協議を深めることとしました。

本県が本格的な人口減少時代が到来する中、本県の強みを生かした個性ある地域づくりを念頭に、30年後の本県高等学校教育のグランドデザインや充実した特別支援教育環境の整備について、国の第3期教育振興基本計画や新学習指導要領、県総合計画や県教育振興基本計画等を踏まえ、総合的に検討することが必要であると考えています。

これまで、3回の懇話会と3地区での地区懇話会を開催し、協議したことを中間まとめとして報告します。

【検討の背景】

- IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)等の技術革新による先端技術が、様々な課題を解決する社会「Society5.0」の到来
- 「持続可能な開発のための目標 (SDGs)」社会の創造に向けた豊かな資質・能力の育成
- 本格的な少子高齢・人口減少時代における次世代の担い手の確保

I これからの高等学校教育の在り方について

社会情勢が急速に変化する中、県立高等学校の配置や学科編成等については、「魅力ある高等学校教育の推進」に向けた教育の質の向上、各地域の学校配置のバランスや学級数の増減による「活力ある高校づくりの推進」を意識しながら計画的に検討する必要があります。

(1) 各学校の特色的教育活動について

近年、学校と地域が連携することにより、地域の課題解決を主体的・協働的な学習活動のテーマとして取り組む事例が多く、多くの学校で見られるようになってきました。また、国等の研究開発指定校として取り組む最先端のカリキュラム研究開発・実践等は、本県の教育の質の向上の観点から大きな役割を果たしていると感じています。

今後は、学校の特色化を図り、先進的な取組を行う学校を各地域の拠点として位置付け、学校と県教育委員会が同じベクトルで教育活動を推進する必要があります。

定時制・通信制課程の高等学校については、多様な学びの場としての役割が増していることから、本県としての在り方・特色化の研究を進化させることが必要です。また、高等学校における特別な配慮が必要な生徒が増加していることから、高等学校と特別支援学校との連携をさらに推進する必要があると考えます。

(2) 小規模高等学校の在り方について

今の教育整備計画においては、基本的な考え方として「全日制高等学校における1学年の適正規模は、4学級から8学級を基本とします」と示していますが、今後、人口減少等により中山間地域の学校の小規模化が顕著化する中、適正規模未満の学校が増加することが予想されます。

一方、小規模な学校は、地域との連携・協働により顕著な成果を上げ、高等学校を核とした地域創生モデルとなっており、維持を希望する声もあることから、高等学校教育の質の保証の中で、小規模高等学校における多様な教科・科目の開設や指導の在り方等について研究を深める必要があると考えます。

II これからの特別支援学校の在り方について

近年は、少子化である一方で、この10年間の特別支援学校在籍者数は増加傾向にあり、教室不足への対応が求められてきました。また、高等部生徒の就職率の向上に向けて、技能検定や企業等を対象とした見学会等が行われてきましたが、就職率の伸び悩みが課題となっています。

ここ数年で、教育環境の整備については、教室不足の対応として、教室増設が行われてきました。また、就労促進のための取組や軽度知的障がいのある生徒の職業教育の充実について実践研究が行われてきました。これらの取組により、一定程度の課題が解消しましたが、今後も更なる教育環境の整備や職業教育の充実が必要となっています。

このような状況から、インクルーシブ教育システム構築を目指した本県の特別支援教育の将来像を念頭に、高等特別支援学校の在り方や特別支援学校高等部の分校の設置等について、具体的な検討が必要であると考えます。

おわりに

当懇話会では、今後、地区別懇話会をはじめ様々な意見を加味し、引き続き行う協議の中で、今年9月を目途として、具体的な教育整備の在り方等、令和3年度から10年度までの8年間を通じて目指す本県高等学校教育の姿及び特別支援教育の姿を提言したいと考えています。

県立高等学校商業に関する学科の学科改編について

高校教育課

宮崎県では、グローバル化、技術革新等の進展に伴う産業界のニーズの変化に対応するため、県立高等学校商業科(全日制)の学科改編を行う。

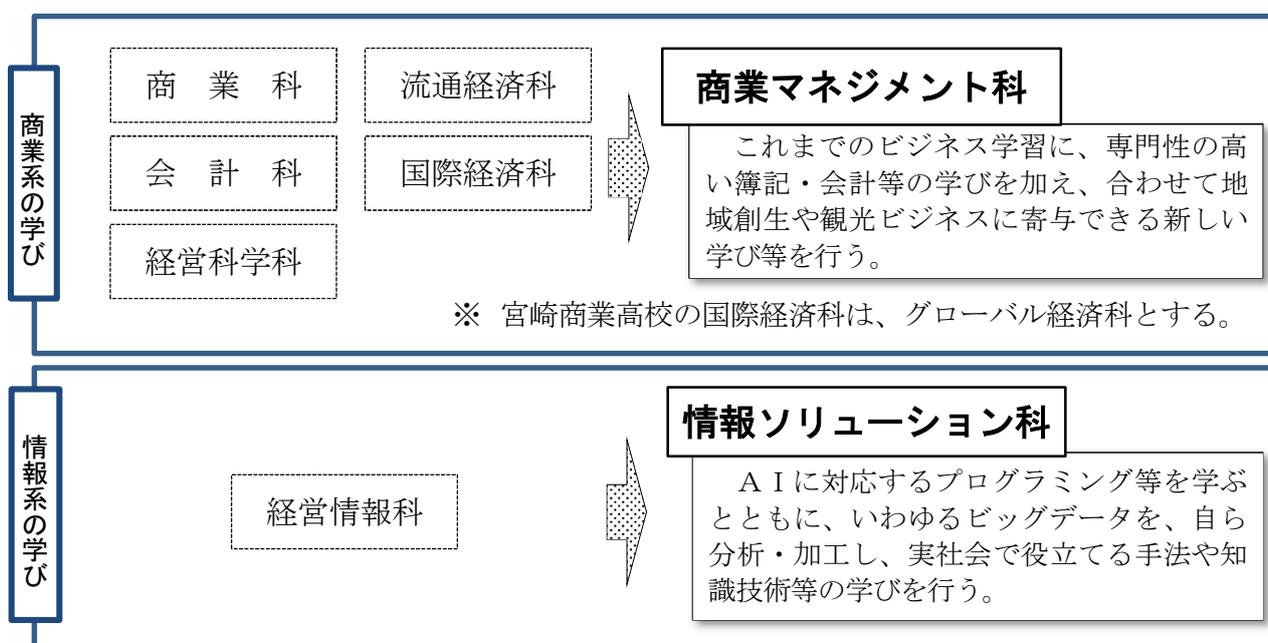
1 学科改編の内容

(1) 商業系の学科の改編

- ① 「商業科」「会計科」「経営科学科」「流通経済科」「国際経済科」(富島高校)の学習内容を見直し、科名を「商業マネジメント科」とする。
- ② 「国際経済科」(宮崎商業高校)の学習内容を見直し、科名を「グローバル経済科」とする。

(2) 情報系の学科の改編

- 「経営情報科」の学習内容を見直し、科名を「情報ソリューション科」とする。



※ 妻高校の情報ビジネスフロンティア科については、現行のとおり。

※ 定時制(延岡青朋高校、富島高校、都城泉ヶ丘高校)の商業科については、学科改編は行わない。

2 学習内容見直しの概要

- これからの社会や経済の変化を見据え、豊かな創造性を備え持続可能な社会の担い手として、産業や地域の暮らしを支え、時代や地域のニーズに合致した人財の育成に取り組む。
- 各学校の学びの深化に向けた地域との相互連携活動を充実させるために、地域創生や観光、AIや5G技術を生かしたIT等、地域のニーズや特性を生かしたカリキュラムの編成を行う。
- 学科名を県下でほぼ同一とすることにより、中学生はもとより、保護者や地域に商業教育の内容や取組の認知を高める。

3 実施時期

令和4年4月1日に実施する。【令和4年度入学生(現中学2年生)が対象】

なお、各学科の募集定員は、前年度(令和3年)に公表する。

4 令和4年度（2022年）4月からの商業系高等学校の設置学科

高校名	現 在	改編後
延岡商業	商業科、流通経済科、会計科	→ 商業マネジメント科
	経営情報科	→ 情報ソリューション科
富 島	商業科、国際経済科、会計科	→ 商業マネジメント科
	経営情報科	→ 情報ソリューション科
宮崎商業	商業科、経営科学科	→ 商業マネジメント科
	経営情報科	→ 情報ソリューション科
	国際経済科	→ グローバル経済科
都城商業	商業科、会計科	→ 商業マネジメント科
	経営情報科	→ 情報ソリューション科
日南振徳	商業科	→ 商業マネジメント科
	経営情報科	→ 情報ソリューション科
小林秀峰	商業科	→ 商業マネジメント科
	経営情報科	→ 情報ソリューション科
高千穂	経営情報科	→ 情報ソリューション科

スポーツ大会の状況について

スポーツ振興課

令和2年6月11日現在

NO	大会名	開催年月	開催地	対象者	状況
1	宮崎県スポーツ少年団 中央大会	R2. 6～8	宮崎市等	少年団登録の 児童・生徒	中止
2	全国中学校 体育大会	R2. 8	東海ブロック	中学生	中止
3	九州中学校 体育大会	R2. 8	九州各県	中学生	中止
4	宮崎県中学校 総合体育大会	R2. 7	宮崎市等	中学生	実施方法の変更
5	全国高等学校 選抜等大会	R元. 7 ～R2. 3	兵庫県等	高校生	3月実施中止
6	全国高等学校 総合体育大会	R2. 8	21府県	高校生	中止
7	全九州高等学校 体育大会	R2. 6～7	九州各県	高校生	中止
8	宮崎県高等学校 総合体育大会	R2. 5～6	宮崎市等	高校生	中止
9	全国高等学校 定時制通信制大会	R2. 7～9	5都県	高校生	中止
10	宮崎県高等学校 定時制通信制大会	R2. 6	宮崎市等	高校生	中止
11	九州地区高等学校 野球大会	R2. 4	大分県	高校生	中止
12	九州地区高等学校 野球大会宮崎県予選	R2. 3～4	宮崎市	高校生	中止
13	全国高等学校 野球選手権大会	R2. 8	兵庫県	高校生	中止
14	宮崎県高校 野球選手権大会	R2. 5～6	県内各地	高校生	中止
15	全国高等学校 野球選手権宮崎大会	R2. 7	宮崎市	高校生	中止
16	国民体育大会	R2. 9～10	鹿児島県	中学3年生 高校生	6月末日 までに判断
17	国民体育大会 九州ブロック大会	R2. 7～8	沖縄県等	中学3年生 高校生	中止
18	みやざき県民 総合スポーツ祭	R2. 6～8	宮崎市等	県民	延期

高校総体等の代替大会の概要

スポーツ振興課

1 大会名称

「宮崎県高等学校（中学校）特別スポーツ大会2020」

2 開催期日

【高校】 令和2年6月27日（土）～9月22日（火）〈予定〉

【中学】 令和2年7月13日（月）～8月30日（日）〈予定〉

※ 新型コロナウイルス感染状況によっては、変更・中止の場合もある。

3 開催競技（令和2年6月15日現在）

【高校】 24競技

陸上、体操・新体操、水泳、卓球、ソフトテニス、テニス、ソフトボール、ハンドボール、登山、レスリング、剣道、弓道、相撲、バドミントン、ホッケー、空手道、ボート、フェンシング、ヨット、自転車、馬術、なぎなた、カヌー、硬式野球

【中学】 19競技

一括開催：陸上、水泳、弓道、柔道、相撲、新体操・体操、ソフトボール、ハンドボール、ジュニア・ラグビー、テニス、空手道
地区開催：バレーボール、軟式野球、ソフトテニス、卓球、サッカー、バスケットボール、剣道、バドミントン

4 その他

- (1) 大会運営においては、感染拡大防止対策とともに熱中症対策を徹底した上で実施する。
- (2) 原則として応援については、部員及びその保護者に限る。一般の観客の入場は行わない。なお、会場の収容人数や大会運営上の理由により、応援人数の制限を行う場合もある。

宮崎県文化財保存活用大綱の策定について

文化財課

1 策定の趣旨

過疎化や少子高齢化の進行等、現代の社会状況の急激な変化に伴い、貴重な文化財が消滅の危機に直面する中、文化財継承の担い手を確保し社会全体で支える体制づくりが求められている。こうした課題に対応すべく平成31年に施行された改正「文化財保護法」に基づき、県内文化財の総合的・計画的な保存・活用の促進や文化財保護行政の推進力の強化を図るため、「宮崎県文化財保存活用大綱」を策定する。

2 大綱の主な内容

- (1) 宮崎県の文化財概要
- (2) 宮崎県の文化財の保存・活用に関する基本的な方針
- (3) 宮崎県の文化財の保存・活用を図るために講ずる措置
- (4) 市町村への支援方針
- (5) 防災・災害発生時の対応

3 策定スケジュール（予定）

令和2年	5月	策定検討委員会の設置
	6月	大綱策定について常任委員会・定例教育委員会で報告
令和2～3年度		策定検討委員会（6回程度実施） 市町村との意見交換会（6回程度実施） 文化財保護審議会の意見聴取（3回程度実施）
令和3年	6月	大綱(素案)を常任委員会・定例教育委員会で報告
	8月	パブリックコメント
	11～12月	大綱(最終案)を常任委員会・定例教育委員会で報告
令和4年	2月	公表

4 全国の状況（令和2年4月現在）

大綱策定済み	17	（青森・福島・神奈川・静岡・大阪・岡山・山口 など）
大綱策定中	25	（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・鹿児島 など）
大綱策定未着手	5	（東京・沖縄 など）

（参考）大綱の位置付け

